

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午前 9 時 3 0 分

○議長（茅沼隆文）

引き続き、一般質問を行います。

3 番、湯川洋治議員、どうぞ。

○3 番（湯川洋治）

おはようございます。

3 番議員、湯川洋治でございます。通告に従いまして、1 項目、質問させていただきます。

自転車の正しい交通ルールについて。

自転車安全利用 5 則では、1、自転車は車道が原則、歩道は例外、2、車道は左側を通行、3、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、4、安全ルールを守る、夜間をライトを点灯、飲酒運転、二人乗り、並んで走行することは禁止、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認、5、子どもはヘルメットを着用とあります。

開成町では、小学生を対象とした自転車運転免許制度を始め、地域ぐるみで交通安全教育を行っており、開成小学校は交通安全優良校に選ばれ、その実績は顕著なものが見られます。第五次開成町総合計画の『自転車のまちづくりの推進』では、誰もが安全に安心して自転車を利用することができるよう、自転車の利用ルールの徹底や利用者のマナーの向上を図る必要があると課題としてあげられています。中でも開成駅周辺においては、歩道上を自転車で走行する姿がしばしば見受けられます。本町は町域が平坦であり、環境面や健康にも優しい自転車利用を促進するため、多くの人々が行き交う駅前や公園等について、交通ルールを町民に広く周知する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、以下の質問をさせていただきます。1、自転車の安全対策は、2、自転車運転マナー向上の醸成は。よろしくお願い申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員のご質問にお答えします。

第五次開成町総合計画において、誰もが安全に安心して自転車を利用することができるよう、自転車の利用ルールの徹底や利用者のマナーの向上を図る必要があることを課題としております。

平成 25 年 12 月に改正道路交通法が施行され、自転車の運転ルールについて大きな変更がありました。改正道路交通法では自転車は車道走行を原則としています。が、例外として小学生以下と 70 歳以上、高齢者が乗る自転車については歩道での走行は認められております。さらに中学生以上、70 歳未満が乗る自転車であっても、自転車に乗る人が車道の状況によって危険があると判断すれば、歩道の走行を

例外で認めております。

また、現在、公安委員会の指定により町内で自転車が通行可能になっている歩道は、県道御殿場大井線、開成中央通り、開成みなみ通りの歩道、町道 1 1 9 号線の足柄上合同庁舎東側の歩道、町道 2 5 5 号線の合同庁舎前交差点から十文字橋前交差点までの東側の歩道、県道怒田開成小田原線開成駅交差点から開成駅南側交差点までの東側の歩道となっております。

それでは、一つ目の自転車安全対策はと二つ目の自転車運転マナーの向上の醸成はについて、あわせてお答えをさせていただきます。

開成町では、平成 2 0 年度から平成 2 8 年度までの間に平成 2 1 年、2 5 年、2 7 年度の計 3 回、神奈川県から自転車交通事故多発地域として指定をされた経緯があります。自転車交通事故防止キャンペーン等の取り組みが功を奏して、平成 2 8 年度は自転車交通事故多発地域から除外がされました。直近では、平成 2 7 年中に発生した町内自転車交通事故は 1 0 件あり、平成 2 6 年に比べ 9 件減少はしましたが、町の面積、人口をもとに考えると、決して低い数字とは言いきれない状況にあります。

このような状況を受けて、現在、開成町では、開成町交通指導隊を中心に次のような交通安全教育に取り組んでおります。

まず、自転車に関する安全教育として、自転車のマナーやルールを自転車に乗り始める小学生の時代から徹底をさせるため、小学校 4 年生を対象とした自転車運転免許講習を実施しております。今年度も開成小学校及び開成南小学校、合わせて 1 7 5 人の 4 年生が受講し、全員に開成町子ども自転車運転免許証が交付されました。

また、児童・生徒の自転車事故防止活動の一環として子ども自転車乗り方大会が開催され、松田警察署及び開成町交通指導隊の指導のもと、開成小学校、開成南小学校から選手が出場しております。自転車の安全な乗り方足柄上地区大会では、平成 2 2 年度から 6 年連続優勝しております。交通安全子ども自転車神奈川県大会でも平成 2 6 年、2 7 年度の 2 年連続優勝し、交通安全子ども自転車全国大会に出場もしております。こちらは、安全運転教育の成果であると認識をしております。

一方で、町の交通安全教育は小学生を中心とした児童に偏りがちであり、幅広い年齢層に浸透していないことが課題と考えております。このことから、一般社会人を対象とした自転車の安全な乗り方教室として、松田警察署と協働して今年 2 月に松田自動車学校でチリリン・スクールを開催いたしました。この講習に町内から 2 3 人が参加され、交通安全実地研修や交通安全講習など体験をいたしました。また、円中自治会館においても、松田警察署及び交通指導隊との連携により交通安全出前講座を実施いたしました。さらに、高齢者を対象とした自転車の安全な乗り方大会の実施も、今、検討しております。

議員のご質問の中に、開成駅周辺の歩道上を自転車で走行しているのご指摘がありました。駅周辺の歩道につきましては、冒頭、お答えいたしましたとおり、県道怒田開成小田原線の駅側の歩道につきましては自転車・歩行者道となっております。

す。そのほかの歩道の取り扱いですが、道路交通法では中学生以上70歳未満が乗る自転車は車道走行が原則となっておりますが、自転車運転者が道路の状況が危険であると判断した場合に例外的に歩道走行が認められております。このことから、ケースによっては自転車の歩道走行が必ずしも違法とはなりません、走行のマナーが問題と考えられます。

本来、歩道は歩行者のための道であり、自転車が歩道を走行する場合は第一に歩行者の安全を確保しなければなりません。自転車は手軽な乗り物ではありますが、全国的にも自転車のマナーの問題が取り上げられるなど、自転車の危険な運転によって歩道上の歩行者との接触事故の発生の危険性は高くなっております。自転車による事故を起こさせないため、議員ご指摘のように、自転車に乗る人が交通ルールを守るよう強力に働きかけてまいります。

具体的には、キャンペーン形式で公園や駅前など不特定多数の人が出入りする場所での街頭活動を推進することや講話を聞くだけでなく、自動車学校内のコースを実際の道路に見立て自転車による危険な状況を実体験するような体で覚える講習を実施し、事故防止を図っていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

答弁を今、いただいたのですけれども、当然、開成町は平坦な土地を有しております、これほど自転車に適した町はないと思っております。近隣の町と比べましても、はるかに利用度は高いと思います。通勤・通学の時間帯、自転車による交通事故等も不安視される状況があると思います。逆走や自転車に乗ってのスマホ、そういうルールを守ることが大変望まれております。

そこで質問させていただきます。開成駅の今、ロータリー周辺、この歩道につきましては、通勤・通学時間帯、大変混雑していると。駅に向かう人、それから駅から出てくる人、それから周辺の企業のバスの発着所がございます。その近くに駐輪場が隣接しております。そんな中、自転車を降りて通行している人は、ほとんどいません。自転車利用者には歩道を通行しないよう交通ルールを周知する必要があると思いますけれども、町は、その辺をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

湯川議員のご質問にお答えいたします。

開成駅周辺のロータリーでの自転車の通行についてのご指摘でございます。先ほどの町長の答弁の中でも、道路交通法及び関係法令によりまして、歩道につきまし

ては歩行者優先ということで、自転車は歩行者の歩道を妨げる場合には一時停止するなど歩行者を保護することが規定されております。

議員ご指摘のように、駅ロータリー周辺の部分につきましては、こちらは歩道というところになりますので、自転車と歩行者の接触事故、こういったものが非常に危惧されるというところがございます。そのため、安全運転をしていただくためにもし、開成駅前の歩道に入る場合には自転車を押していく等の看板等を置かせていただきまして、その周知を行いまして、駅ロータリー内での自転車通行についての安全を確保するような形をとってまいりたいというふうに考えております。また、キャンペーン等によりまして注意喚起を図っていききたい、このように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。

実は、私も警察のほうに伺いまして、どういうふうな対策をしたらよろしいかということで課長さんにお聞きしてきました。やはり交通ルールを守るためにはマナーの向上が必要ということで、これは呼びかけ運動をするしかない。徹底的にやってください。啓発活動をするには、町と警察と例えば小田急さん、これが連携をして啓発活動をしていただければ一番ありがたいかなと。とにかく言えるのは、呼びかけ運動を懲りないほどやるということだそうでございます。

歩道を通行していい条件、今、町長からも答弁がありましたけれども、原則的には歩道は歩道ですよということなのですけれども、10歳とか70歳とか障がい者の方とか、いろいろな条件はあると思うのですけれども、やはり安全対策のため、あれだけ企業の方50人、60人が一斉にバスに乗る姿を見て、そこを自転車が通過するというのはちょっと危ないなというふうに思っていますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

それから、下島の交差点付近、ここに駐輪場に町でつくられた「自転車は車道の左寄り走行が原則です」と。「やむを得ず歩道を走るときは歩行者優先、歩行者がいたら自転車は押していくか徐行してください」という町でつくられた看板が2カ所ほどございます。あと、「自転車に乗って携帯、イヤホンは交通違反です」という黄色い看板、これも2カ所ほどありますけれども、もう少し町周辺にこういう看板の設置の増を希望したいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

湯川議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、町民の皆様には自転車の乗り方のルール、マナーの徹

底を向上するという意味では、議員ご指摘のように看板等による周知の徹底というのは非常に有効かと思います。このあたりも交通安全対策協議会等の中でも、そういった形の看板等の設置の計画がございますので、ぜひ、そのような形での推進は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に開成町の中央通り、県道711号線、これは新しくつくられた道路で歩道と自転車レーンが設置されていますので、すばらしい環境となっています。町全体では道路が狭くて、道路が拡幅されればいいのですけれども、当然、予算もありますし、すぐに改善はできないと思います。特に、下島地区の交差点、これを過ぎて駅に向かう道路上では、自転車がほとんど斜めに行くわけです。斜交運転をしますので、当然、危険な状態となっております。そこで、歩道が設置されていない道路、これをカラー塗装等により通行レーンを分けて安全対策が必要だと思われますが、自転車の通行のレーン分け、色分けみたいなことは、町としては考えておられますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

町では、カラー舗装につきましては、歩道のない町道の通学路を中心に組み込んでございます。それは、特に歩行者の安全を担保するということでカラー舗装をいたしまして、車の通行者、自動車の運転者に徐行等を促すということでやってございまして、議員ご指摘のとおり、今後は、そのようなところにつきましても交通管理者と調整しながら、できるところから取り組んでまいります。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

当然、予算が相当かかることなので、簡単にはいかないというのは私も承知しているのですけれども、実は町道201号線、これは一部、道路の両端をインターロッキングで施工されていますが、その実態はブロックがゆがんでいまして、自転車はもちろん歩行者、ましてや車椅子の移動には大変支障を来すような状況があると思います。こういうハード面の改善というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、インターロッキング等で舗装したところにつきましては、経年的に老朽化等で歩行者等、自転車も含めて走行に支障が生じるところもございますので、その辺につきましてはパトロール等を実施してございますので、順次、行いながら見つかったところから補修をまいります。

先ほどの答弁でちょっと言葉足らずだったということで、ここで答弁させていただきましても、まずはカラー塗装と、あと通行区分の表示につきましては一義的には歩行者のための今は対策でございまして、二義的に自転車もそこで安全になるというような形で整備をしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

それから、もう一点。課長さんに伺いたいのですが、ハックさんの前の歩道、このブロックはどうなっていますか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

ご指摘のところの舗装につきましては今、業者のほうに頼んで補修工事をやっているとございますので、近々、直るということで現場のほうに入っている状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

すみません。唐突にハックさんなんていうふうに申しあげて申しわけないのですが、実はハックさんの前の歩道が相当ゆがんでいるんです。これは、歩道を駐車した車が出入りするために片方の出入り口のところががたがたになってしまって、大変危険の状態だと思います。これは歩いて転がって怪我をした場合には町の責任になるというふうに思うのです。早急に、早めの対応をお願いしたいと思えます。

それから次の質問に移りますが、自転車交通ルールを徹底するため「第10次開成町交通安全計画」を作成すると思うのですが、具体的にはどのような内容になるのか。また、内容につきまして、中に交通安全計画に自転車の利用ルールの徹底や利用者のマナーの向上に関する記載をする考えはございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

湯川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、今年度、平成28年度に第10次開成町交通安全計画を策定する予定でございます。こちらにつきましては5年ごとの見直しという形になっておりまして、前は平成23年度に策定いたしまして、今回は平成28年度から32年度の計画になります。基本的には神奈川県交通安全計画をもとに作成しておりますが、神奈川県の場合、県全体を念頭に置いておりますので、山間部等の開成町には当てはまらない部分がございますので、その部分は開成町に当てはまったような形にいたします。

特に、議員ご指摘のように、自転車のまちづくり、こちらを推進するためには、自転車ルール徹底、それからマナーの向上、こちらが非常に前提になると思いますので、第10次交通安全計画の中には、優しい自転車の走行、それから自転車運転のマナーをぜひ盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。

自転車のマナーと安全対策は非常に大事なことだと思いますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、次の質問ですけれども、やはり開成駅周辺を見てみますと、外国人の方の走行も見られるのです。お母さんがお子さんを乗せて保育園とか幼稚園に行かれるのかどうかという、また定かではないのですけれども、一応、朝、そういう風景を見かけます。外国の方に自転車のルールの説明というのは、どんな考え方を持っておられますか。ちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

湯川議員のご質問にお答えいたします。

外国の方への自転車の乗り方の周知ということで、神奈川県等のほうで外国人の方へのパンフレット等を作成しておりますけれども、自転車に関してのパンフレットについては、外国語等の表記はなかなか難しいという、つくっているところはなかなかございませんけれども、例えば、看板の中に英語の表記を載せるとか、そういった形で外国の方にもわかるような形で、安全面。例えば、自転車で開成駅の前のロータリーのところは歩きましょうというところを英語の表記ができれば、そこで「ああ、そうなのか」という。例えば、絵を入れるということも、それも一つの方法かと思ひます。そのような形で皆様にわかるような形の周知をできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

できる限り多くの方々にルール等の周知をしていただきたいと思います。

次に、高齢者を対象とした自転車の安全な乗り方大会についての実施の検討というふうに先ほど町長の答弁にございましたけれども、私は各自治会の参加行事、結構な数があると思うのですけれども、こういうときに自転車の安全講習会、簡単な安全講習会などを提案したいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの湯川議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように高齢者の方を対象にした交通安全教室ということで、例えば、思い浮かびますのが敬老会等の行事の中でお時間を多少いただきまして、松田警察署の方ですとか交通指導隊の皆様、そこで、お話をさせていただくですとか、劇をしていただくとか、そういったわかりやすいような自転車のマナー、ルールに関するものをできればわかりやすいかなというふうに思いますので、そういった機会ができるかどうかということで検討してまいりたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

なるべく自治会等の人が集まるようなときに、そういうことをしていただければ非常にありがたいかなと思っております。

まだ大分時間があるのですけれども、私も一応、お話しすることは全てお話ししたということで、ちょっと時間を残しましたけれども、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

それでは、これで湯川議員の一般質問を終了といたします。

次に、井上三史議員の一般質問を10時から予定しておりますが、ここで、またしばらく5分ほどの暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午前 9時55分